

**ドン・キホーテ古川店の届出概要について**  
**(法第 6 条第 2 項 変更)**

- 1 届出者 株式会社ドン・キホーテ
- 2 届出日 令和 4 年 2 月 2 2 日
- 3 店舗の名称 ドン・キホーテ古川店
- 4 店舗設置者 株式会社ドン・キホーテ 代表取締役 吉田 直樹  
東京都目黒区青葉台二丁目 1 9 番 1 0 号
- 5 店舗所在地 大崎市古川大宮三丁目 3 4 9 - 1
- 6 変更しようとする事項
  - (1) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 (軽微変更承認)  
(変更前) 2 1 . 6 m<sup>3</sup>  
(変更後) 2 9 . 7 2 m<sup>3</sup>
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前) 午前 1 0 時から午後 1 0 時まで  
(変更後) 2 4 時間
  - (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前 9 時 3 0 分から午後 1 0 時 3 0 分まで  
(変更後) 2 4 時間
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前) 午前 8 時から午後 1 0 時まで  
(変更後) 午前 6 時から午後 1 0 時まで
- 7 変更する年月日 令和 4 年 4 月 8 日 (軽微変更承認を行ったため、8 月制限の適用なし)
- 8 事務手続き等
  - ・公 告 年 月 日 : 令和 4 年 3 月 9 日
  - ・縦 覧 期 間 : 公告の日から令和 4 年 7 月 1 1 日まで (公告の日から 4 か月)
  - ・地 元 説 明 会 : 令和 4 年 3 月 7 日
  - ・市町村等からの意見書提出期限 : 令和 4 年 7 月 1 1 日 (公告の日から 4 か月以内)
  - ・県の意見の通知期限 : 令和 4 年 1 0 月 2 2 日 (届出から 8 か月以内)

※軽微変更の承認を行ったため、6 (1) については県の意見を述べることはできない。

■変更に関するもの以外の事項

- 1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2, 2 2 4 m<sup>2</sup>
- 2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数 8 2 台 (指針による必要台数 : 8 2 台)
  - (2) 駐輪場の収容台数 2 8 台
  - (3) 荷さばき施設の面積 6 3 . 0 9 m<sup>2</sup>
- 3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 駐車場の出入口の数 3 カ所

## 住民説明会の実施状況

開催日時	令和4年3月7日（月）午後7時から午後8時まで
開催場所	古川商工会議所 大崎市古川東町5番46号
出席人数	3名

質問事項	設置者の回答内容
計画地は小学校の近くにあるが、今後24時間営業とする場合、登下校時の安全対策は何か。	当面は9時から24時までの営業となります。今後24時間営業とする場合は、児童の安全に配慮した計画とします。 →県の意見は不要
国道の入口③は幅員が狭く、従来の店舗では混雑しているときもあったため、安全対策をお願いしたい。	貴重なご意見ありがとうございます。 →県の意見は不要
駐車場が24時間開放となった場合、国道4号線に接しているため、夜間の無断駐車が無いようにしてほしい。	営業時間中の違法駐車については店内放送にて呼びかけを行う等の対策を行います。また、それでも解消されない場合は、古川警察署と連携して対応いたします。 →県の意見は不要

## 大崎市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

## 地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
当該店舗中央の「車両入口」が、国道4号線に面しており、順路相違による混雑が予想される。さらに、同国道は当市で最も通過者量が多い幹線道路であり、渋滞並びに交通事故につながる危険性が高い。そのため、出入口への看板設置並びに誘導員を設置するなど渋滞緩和の対策を講じてほしい。	開店後の状況に応じて渋滞緩和の対策を可能な限り検討いたします。また、隣接道路の通行人が安心・安全に通行できるよう、安全に十分に配慮して運用いたします。 →県の意見は不要
また、近隣は住宅地であり、古川第四小学校も近いいため、隣接道路を利用する通行人は多い。そのため、朝夕の混雑する時間帯には、隣接道路の通行人が安心・安全に通行できるよう、十分に配慮していただきたい。	
同店の営業時間の届出は24時間なので、深夜に若者の溜まり場となった場合、騒音問題の発生や周辺地域の防犯強化、非行防止についても徹底した対応を講じてほしい。	深夜に若者の溜まり場とならないよう、午後10時以降の未成年のみの来店には明らかに未成年と見られる方には従業員より声掛けを行うなど、防犯対策を行います。 →県の意見は不要

駐車場が混雑した場合には、誘導員を配置するなどの対応をしていただきたい。	駐車場が混雑した場合には、必要に応じて誘導員の適宜配置などの対策を検討いたします。 →県の意見は不要
廃棄物の回収時間帯は、早朝と深夜を避け、住民への騒音に対する配慮をお願いしたい。	廃棄物の回収時間帯は、早朝と深夜を避けて、住民への騒音に対する配慮を行います。 →県の意見は不要
街づくりの観点から商工会議所等が実施する事業にも積極的に参画し、地域経済の発展に寄与していただきたい。	商工会議所等が実施する事業への具体的な参画要請がございましたら、参画を検討いたします。 →指針の対象外
地域貢献に配慮し、さらに、地域の商慣習にも倣った行動に努め、紛争が起きないようにしていただきたい。	地域貢献に配慮し、地域の商慣習にも倣った行動に努めてまいります。 →県の意見は不要

### 交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

### 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	株式会社ドン・キホーテ	
届出年月日	令和4年2月22日	
店舗名称	ドン・キホーテ古川店	
所在地	大崎市古川大宮三丁目349-1	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
<b>県 の 意 見 案</b>		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	営業にあたっては周辺住民の理解を得られるよう努めるとともに、騒音等の苦情が申し立てられた場合には適切な対策を講じるよう配慮願います。	